

## 平成26年度 体育施設運営委員会会議 会 議 録

- 日 時 平成27年3月4日（水）15：30～16：00
- 場 所 匝瑳市生涯学習センター 講座室B
- 出席委員 八木佐久司委員、磯部範夫委員、布施隆委員、秋葉辰男委員、山崎民夫委員、鈴木康弘委員、土屋智委員、宇井美樹委員、川内恵美子委員（9名）
- 欠席委員 林勝也委員（1名）
- 事務局 作佐部生涯学習課長、鈴木スポーツ振興班統括

- 1 開 会 作佐部生涯学習課長が進行  
委員9名が出席のため会議は成立
- 2 あいさつ 池田教育長
- 3 委員長選出 A委員から事務局一任、B委員から布施委員推薦の意見有。布施委員の推薦について、委員賛成多数により決定

### 4 議 題

※議長は布施委員長（体育施設の設置及び管理に関する条例第13条）

#### (1) 平成26年度体育施設利用状況について

- ・事務局から八日市場ドーム等の平成26年度体育施設利用状況を説明。

質疑無し。

#### (2) 平成26年度事業予定について

- ・事務局からスポーツ教室等の平成27年度事業予定を説明。

質疑無し。

#### (3) その他

- ・事務局から「市長への手紙」に記載されていた、市体育施設の予約期間に関する要望と事務局対応案について説明。

A 委員：個人と民宿で予約可能期間に差をつけない方が良い。ただし、市内と市外については、差をつける方が良い。

事務局：市内個人2か月前、市内民宿2か月前、市外個人1か月前、市外民宿1か月前という案でよろしいか。

A委員：民宿業者は、大学やサークルの合宿等を斡旋するためもっと早く予約できるようにしたいということだと思う。そのように現行の規定を改めてもいいのではないか。

議長：大学やサークル等で市体育施設を利用する場合というのは、日中から夜間までということか。

事務局：夜間は市民の利用が多いため、朝から夜間までという利用はお断りしている。

A委員：予約期間を早めることで、民宿業者の活性化が図られるだろう。そして、合宿等の利用が増えれば、施設利用の促進につながる。

事務局：予約期間を変更するためには、条例等の改正が必要になります。条例改正の準備にあたり、委員の皆さんから貴重なご意見をいただいたので、今後の検討の参考にさせていただきます。

議長：委員の意見を参考に検討を進めてください。  
他にご意見等ありますか。

A委員：今やっている八日市場ドームのLED照明化工事について、LED化による経費節減効果で工事費用を何年間で回収できる見込みか。

事務局：およそ15年間という試算があります。

A委員：のさかアリーナのLED化は実施済みか。

事務局：まだです。LED化を実施する方向ではありますが、八日市場ドームの実施結果を検証しながら進めることになると思います。

5 その他  
特になし。

6 閉 会